

業者登録(新規・変更)に関する取扱事項

申請区分	必要書類(◎で表示)								業務処理上の留意事項
	様式1	様式2	様式3	様式4	登記簿謄本 (原紙のみ可)	会社経 歴書	誓約書	合併後の取引先 コードの取り扱い について	
新規に登録する場合	◎								各様式(1～4)の申請欄は、 本社名 (印)とする
		◎							振込人名義が登記簿謄本記載事項以外の場合は、代表者による代理者等の証明書を添付(書式自由)
				◎					社印または代表者印のいずれか1つでも登録可能
					◎				個人事業者の場合は住民票を添付 (いずれも 原紙のみ可 とし、発行から1ヶ月以内とする) 【登記簿謄本の省略】 支店、営業所を追加する場合(既に本社が登録していることが条件)
						◎			Web画面コピー可、ない場合は書式自由で作成
							◎		支店、営業所を追加する場合も必要
登録を変更する場合									
	住所		◎		◎				【登記簿謄本の省略】 支店、営業所の住所が変更になった場合
	商号、名称 (支店・営業所の名称変更含む)		◎	◎	◎				【登記簿謄本の省略】 支店、営業所の名称が変更になった場合
	代表者		◎	◎	◎				【登記簿謄本の省略】 支店、営業所の代表者が変更になった場合
	本社・取引使用印				◎				
	振込先		◎						銀行統廃合により、銀行名・支店名(店番)が変更になった場合は、管財部が申請手続きを行う。
	合併		◎	◎	◎	◎		◎ ※	※書式自由で作成。作成例を「合併後の取引先コードについての要望書」としてWeb掲載しています。
その他、上記以外の変更			◎						

◆様式の名称・・・「様式1」業者登録申請書、「様式2」振込先指定(新規・変更)申請書、「様式3」業者登録申請書記載事項変更届、「様式4」本社印・取引使用印(新規・変更)届

◆登録を変更する場合に必要な様式(2～4)は、Webからのダウンロードにより提供できます。(http://www.kitasato.ac.jp/jp/inquiry/index.html)

◆登記簿謄本は『履歴事項全部証明書』とします。